

相総第64号の6
令和7年6月26日

区長・班長 様

相良村長 吉松 啓一
(公印省略)

回覧文書の配付について(依頼)

このことについて、回覧文書を下記のとおり送付致しますので、配付いただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の配付は、令和7年7月10日(木)に予定しております。

記

番号	件 名	配布区分				担当課名
		区長	班長	回覧	全戸	
1	議会だよりさから				○	議会事務局
2	野焼きは法律で禁止されています			○		保健福祉課
3	永江地区避難地造成工事(永江区のみ)			○		総務課
4	広報さから7月号				○	企画商工課
5	農作業中の熱中症を予防しましょう!!			○		農林振興課
6	第27回参議院議員通常選挙のお知らせ			○		選挙管理委員会
7	相良南小学校だより第7、8号(南小校区のみ)			○		教育委員会

お問い合わせ先 相良村役場 総務課行政係
担当: 佐竹、吉野 電話: 35-0211

回覧										

令和7年6月26日

野焼きは法律で禁止されています

野焼き（家庭ごみの野外焼却）はなぜいけないの？

一番大きな問題なのは、ダイオキシンの発生です。ダイオキシンは、紙、プラスチック類等塩素が含まれているものを、野焼きなどのように低い温度で燃やし、不完全燃焼したときに大量に発生します。また、煙だけでなく燃やした後の灰にも含まれており、人の健康や自然環境に深刻な影響を及ぼします。

「面倒くさいから」「昔から燃やしていたから」「自分一人くらいならたいした影響はないから」という理由でごみを燃やしていませんか？

燃やしている人は知らん顔をしています、**近隣の住民は悪臭や有害な物質をまき散らされ迷惑されています。実際に毎年、苦情・相談が寄せられています。**

家から出たごみは、必ず指定ごみ袋に入れて地区のごみステーションに出しましょう。

●法律による罰則について

野焼きは、一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されており、違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

また、野焼きを見かけられた場合は、役場保健福祉課（TEL35-1032）までご連絡ください。

（裏面にも記載がありますので、ご確認ください。）



野焼き

●野外焼却禁止の例外規定について

以下のような場合は、例外として野外焼却（野焼き）が認められています。

ただし、例外にあたる場合でも、苦情があった場合は行政指導等の対象となります。燃やす量や風向き、時間帯を考えて周りに迷惑(煙・臭い)をかけないよう必要最小限に行ってください。

野外焼却（野焼き）の例外にあたるもの

- ・国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
〔河川敷の草焼き（河川管理者）、道路側の草焼き（道路管理者）〕
- ・震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のための必要な廃棄物の焼却
〔災害等の応急対策、火災予防訓練、凍霜害防止のための稲わら焼却〕
- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
〔どんど焼き、塔婆の供養焼却など〕
- ・農・林・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
〔焼き畑、畦の草および下枝の焼却、漁網にかかったごみ焼却 など〕
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
〔落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤーなど〕

●火の取り扱いは、細心の注意を払いましょう

お問い合わせ

相良村役場保健福祉課 保健係

TEL 35-1032

農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

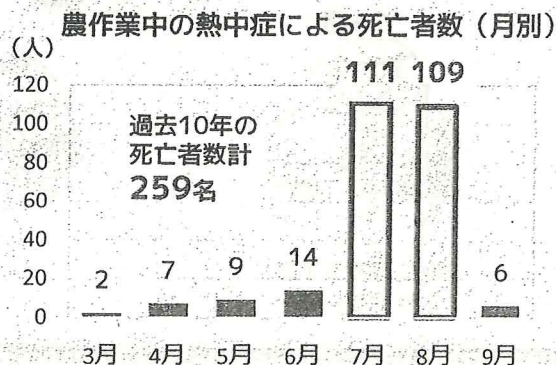
農業者の
みなさまへ

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

農作業中の熱中症

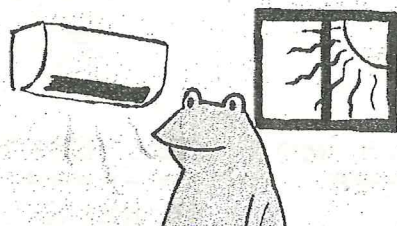
- 毎年、約**30名**の方が農作業中の熱中症により死亡
- 死亡事故の約**85%**が**7～8月**に発生している一方で3～6月にも発生



予防のポイント

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



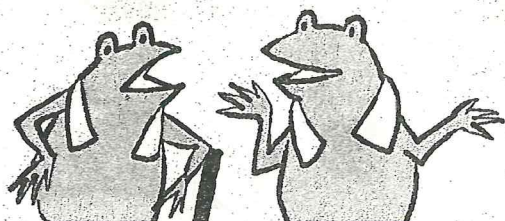
こまめな休憩と水分補給

喉の渴きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!

農林水産省



もっと
知りたい!!

熱中症対策

熱中症対策アイテム

身体を冷やす

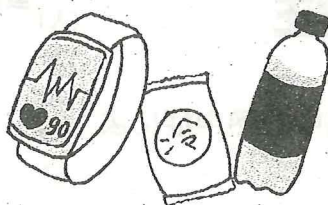
暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

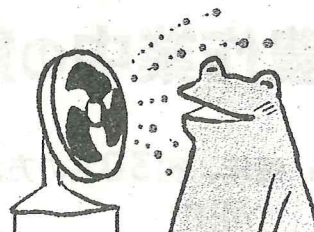
やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携

熱中症警戒アラートとは?

熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手



Android



iOS

STEP 2

地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

熱中症が疑われる場合には

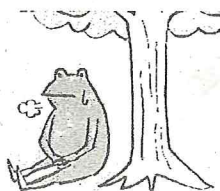
01 作業を中断



(代表的な症状)

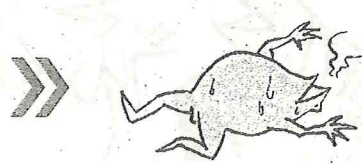
- ・ 汗をかかない、体が熱い
- ・ めまい、吐き気、頭痛
- ・ 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- ・ 涼しい環境へ避難
- ・ 衣服をゆるめ体を冷やす
- ・ 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!

回 覧												

選挙管理委員会

第27回参議院議員通常選挙のお知らせ

投票日：令和7年7月20日(日)

投票時間：午前7時～午後7時

○公示日

令和7年7月3日(木)

○選挙人名簿登録の基準日

令和7年7月2日(水)(ただし年齢については7月20日)

○投票ができる方

①3か月以上村内に住所を有する方

転入された方においては、3か月以上村内に住所を有する方(令和7年4月2日までに転入届をした方)又は、選挙人名簿に登録されている方が、他の市町村の区域内に住所を移した方で、転出先の選挙人名簿に登録されていない方

②満年齢が18歳以上の方

平成19年7月20日までに生まれた方

以上①②の条件を共に満たしている方で、選挙人名簿に登録されていることが条件です。



期日前投票について

○期日前(不在者)投票について

投票日に用件(仕事・旅行・出産等)のため投票所に行けない方は、期日前(不在者)投票ができます。

○期日前(不在者)投票ができる期間及び場所

令和7年7月4日(金)～7月19日(土)毎日午前8時30分～午後8時まで

場所:相良村役場1階村民ホール ※投票所入場券をお持ちください。

○不在者投票について

他市町村や病院、老人ホーム等の不在者投票記載場所において、不在者投票を行うことができます。

※裏面もあります。

郵便による不在者投票について

○身体障害者及び戦傷病者の方のほか、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方も相良村選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書をお持ちの方は、郵便によって投票する事が出来ます。

また、身体障害者で上肢又は視覚の障害の程度が1級である方を対象に郵便投票にも代理記載制度が設けられています。郵便投票証明書の期限が切れている方、今回新たに申請される方は早目に相良村選挙管理委員会までご連絡ください。

投票所について

○第1投票所
相良村立相良北小学校

○第2投票所
川辺構造改善センター

○第3投票所
松葉公民分館

○第4投票所
柳瀬構造改善センター

左記の4か所の投票所で、どこの地区の方でも投票ができます。

入場券を忘れた方は、本人確認及び多重投票防止の為、投票までに時間が必要となります。ご了承ください。

住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

(お問合せ先)
相良村選挙管理委員会
TEL35-0211

回									
覧									

学校の教育目標：「自他を大切にし、共に伸びる児童の育成 ～元気・笑顔・成長～」

相良村立相良南小学校だより 校訓「やさしく かしく たくましく」



元気・笑顔・成長！南小



Ver 3.0

第7号 令和7年6月13日発行 発行者 校長 田口広治

児童数 167
PTA数 124

心肺蘇生法教室 命を守ります！



相良南小HP↑

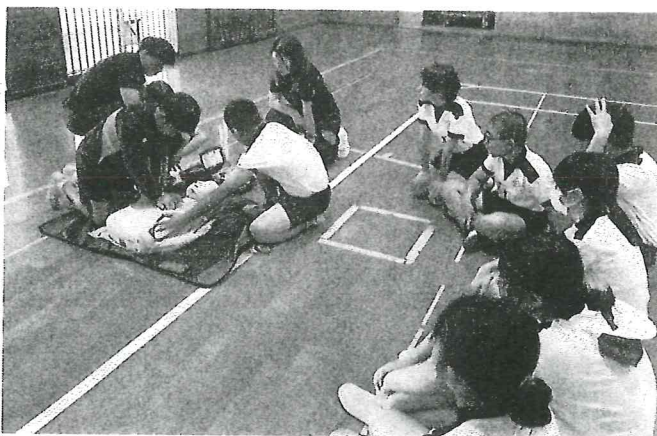
■6月5日（木）、5・6年対象に心肺蘇生法教室を実施しました。講師は、中央消防署中分署及び相良村女性消防隊の皆さんです。

まずは、女性消防隊の方々が、倒れている人を見つけ、心肺蘇生を行ったり、消防署に連絡したりする方法の手本を見せてくださいました。

その後、5年生と6年生に分かれて、心臓マッサージの仕方やAEDの使い方などを学んでいきます。5年生は初めての学習ですので、実際にやってみると、「とても疲れる」と心臓マッサージを続けるのがとても大変だったようです。また思った以上に力が必要だったり、速さが難しかったりすることが分かったようです。6年生は、昨年度もやっているため、上手にできていました。

また、119番の通報の仕方も学ぶことができました。

今後、救急救命が必要な場面にあうことがないとも限りません。もしもの時に命を助ける行動ができるようにするための学習です。非常に大切な学びの機会となりました。



1年いもの苗植え！

■6月6日（金）、1年生がJA青壮年部の皆様のご協力のもと、いもの苗植えを行いました。棒を使って苗を10cmほど押し込んで植えていきます。最初はうまくできない子供もいますが、だんだん慣れて、上手に植えていきました。

今後、お世話をしっかりやっていきます。
秋の収穫が楽しみです。



5年種粃まき!

■5年生では、毎年、JA青壮年部の皆さんのご協力のもと、米作り体験を行っています。

6月6日(金)には、スタートとして、種粃まきを行いました。専用のケースに土をきれいにし入れ、種粃をまいていきます。その上からまた土をきれいにかぶせていきます。

田植えは、6月27日の予定です。



4年高齢者体験教室 誰もが幸せに!

■6月11日(水)に、4年生が「高齢者体験」を行いました。村の福祉課、社会福祉協議会、サポーターの方々のご協力のもと、実施することができました。

「車椅子体験」「前屈みの体験」「聴覚体験」「視覚体験」の4つを、グループ毎に交代しながら実施します。「前屈みの体験」は、おもりやサポーターを付けて、体が前屈みになったり歩きにくくなったりする体験をします。「聴覚体験」は、ヘッドホンをつけて聞こえにくさを体験します。「視覚体験」では、見えにくくしたゴーグルを付けて、視力低下や視野の狭さを体験します。

それぞれの体験で、子供たちは笑顔を見せながらも真剣に取り組む様子が見られました。

■相良村は高齢者の割合が50%ほどです。また、障害を抱えていらっしゃる方もいます。誰もが暮らしやすい村にしていくためには、困っている方への理解が必要です。また、サポートの仕方の学習も必要です。4年生では、誰もが幸せに暮らせる相良村にしていくための学習を進めていきます。

今回は体験での学習でしたが、次回は講話を中心にした学習、また2学期には交流なども行っていきます。学びが深まっていくように期待しているところです。



■学校では、各学年で様々な体験活動を行っています。実際にやってみる中で、命を大切にする心、他の人を大切にする心、自然を大切にする心などを育てていきたいと考えています。

また、学校外の方にお世話になる機会となります。感謝の心を育むことにもつながります。

さらに、体験をとおして、ものの見方や考え方がより深く、広がります。

今後も、「体験をとおして学ぶ」取組を進めていきたいと考えています。

☆わたしたちは、
相手の立場になって
暴力、暴言、いじめをせず、
みんなが仲よく
笑顔ですごせる
スーパークラスを目指します。

■ 6月24日（火）の全校集会では、「いじめがなぜいけないのか」について話しました。

みなさんの頭の中には、脳があります。脳は大きく3つの部分に分かれています。

一番真ん中にある脳、ヘビの脳と言います。は虫類の脳とも言います。生きるためのたらしきをします。息をする、食べ物を食べる、消化をする、眠るなど、生きていくために必要な脳です。

その周り、ネコの脳です。哺乳類の脳です。喜ぶ、怒る、泣く、笑うなどの感情をコントロールします。

一番外側がヒトの脳です。考えたり、新しいものを生み出したりする脳です。

いじめが続くと、脳が弱ってしまうそうです。どの部分が弱ると思いますか。

（子供たちの大多数が「ヒトの脳」に手を挙げました。）

いじめが続くと、ヘビの脳、生きるための脳が弱るそうです。だから、食べたり、眠ったりするのができなくなったり、息をするのが苦しくなったりして、生きる力がなくなってしまいます。いじめは命に関わることだから、絶対だめなのです。

6年生の「人権標語」の中で、次の標語がありました。

「つらい時 相談すれば 大丈夫」困った時には必ず誰かに相談してください。

「いじめを見たら 勇気をだして 助けよう」周りに人の力が必要です。

ぜひみなでいじめをなくし、自他を大切にする南小にしていきたいです。

■様々な取組を行っていますが、様々な問題が起きることもあります。昨年度、「いじめ」は0件でしたが、ご心配なことがある場合は遠慮なくご相談ください。学校と保護者の連携で、子供たちが楽しく過ごせる南小にしていきたいです。

フリー参観御礼！

■ 6月13日（金）のフリー参観では、大変ありがとうございました。

各学年、プール開きを見ていただくことができました。子供たちの元気な様子を見るのができたことと思います。

● プール学習の目的は、大きく2つです。

「命を守る」「体力（泳力）を向上させる」

■各学年の目標は、次のとおりです。

1年生は、水遊びをたくさんやって、クラゲみたいに水に浮けるようになることです。

2年生は、水遊びをたくさんやって、けのび、ロケットができるようになることです。

3年生、4年生両方とも、15m、クロールでプールの横を泳げるようになることです。

4年生は、息継ぎが上手になってほしいです。

5年生は、息継ぎを練習して、25m泳げるようになることです。息継ぎは難しいですが、何度も何度も練習して、コツを覚えてほしいと思います。

6年生は、クロールや平泳ぎで25m以上泳げるようになることです。

自分の力を少しでも伸ばせるように、練習を頑張ってもらいたいと思っています。ご家庭でも、少しの伸びを褒めていただきますようお願いいたします。

